

◆介護職員等処遇改善加算・特定処遇改善加算取得状況

【介護老人保健施設・短期入所療養介護】

- ・ 処遇改善加算Ⅰ
- ・ 特定処遇改善加Ⅱ

【通所リハビリテーション】

- ・ 処遇改善加算Ⅰ
- ・ 特定処遇改善加算Ⅱ

◆職場環境等要件について

区分	内容
入職促進に向けた取組	□法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	□働きながら介護福祉士取得を目指すものに対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとするものに対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
両立支援・多様な働き方の推進	□子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備 □職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間績職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
腰痛を含む心身の健康管理	□短時間労働者党も受診可能な健康診断・ストレスチェックや従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
生産性向上のための業務改善の取組	□タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減
やりがい・働きがいの醸成	□ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善